認定NPO法人 市民セクターよこはま

■ 事業計画 2021 ■

2021年度(2021年4月~2022年3月)



~誰もが自分らしく暮らせるまち~

一人ひとりの市民が主人公として、 幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...



【 2021 年度事業計画書 目次 】

	◆ 2021 年度基本方針······P 1
	◆ 事業紹介P3
	◆ 各事業の計画
	(NPO 法人・市民活動支援事業)
•	市民活動エンパワメント事業 ······ P 4
•	横浜市市民協働推進センター運営事業 P 5
•	にしく市民活動支援センター運営事業 P 5
•	連絡会組織事務局代行 P 5
	(地域コミュニティの活動支援事業)
•	よこはま地域づくり大学校 (区版) P 6
•	まちかどケア(認知症ケア)関連事業 P 7
•	「シニア総合情報センター」(仮称)の開設・事業化に向けた情報収集 P 9
•	ヨコハマ市民まち普請事業 P 10
	(市民の目を活かした評価事業)
•	福祉サービス第三者評価事業 ······ P 11
•	指定管理者第三者評価事業 · · · · · P 11
	(多様な主体による学び合い・協働推進事業)
•	新拠点活用・展開事業 P 11
•	災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ
	市民社会ネクストステージ研究会······P 12
•	スタディツアー P 13
•	IT 支援 ······· P 14

2021 年度基本方針

理事長 中野 しずよ

新たな時代の要請に応えていく法人となるために

はじめに

コロナ禍は、NPOや地域活動団体に大きな影響を与えました。これまで地縁組織やテーマ型の活動により、つながりが保たれていた人々との関わりが薄れたり、潜在的な課題やニーズも浮き彫りになりました。

また、コロナ禍によりオンライン化が急激に進展、大企業を中心にリモートワークが進み、 自由になる時間が増えたことで、地域とつながることに意欲のある人々の姿が見えてきました。

そして、企業は本業で社会的課題の解決を目指す CSV 経営や、SDG s を意識し持続可能な世界を目指すサスティナビリテイ経営に本腰を入れはじめた感があります。

社会は転換期に入りました。わたくしたちは、新たな時代の要請に応える法人になっていく必要があります。

主体同士がお互いを高め合っていけるようなプロセスをデザイン

このような中、市民協働推進センターにおいて、さまざまな社会的な課題の解決に向けた議論が進められています。その中でわかったことは、社会課題の構造はとても複雑で、複数の要素が関連して起きていて、多くの場合その課題の原因は1つではありません。したがって部分は解決できても、なかなか本質的な解決に至るには、遠い道のりだということです。

だからこそ、これからは、課題に関係するすべての主体が、課題の相互作用を見極め、俯瞰 して社会的課題を捉える視点をもつことが極めて重要である事を改めて強く認識しました。そ して、課題に関係する主体同士がお互いを高め合っていけるようなプロセスをデザインしてい くことが当法人、また市民協働推進センターの重要な役割であると気づきました。

協働の進め方のポイント

さて、市民協働推進センターにおける、10件ほどの協働コーディネート継続案件に照らして、いくつかの重要なポイントが見えてきました。

① 団体・企業・行政などは、その主体に関わらず、問題・課題を目の前のものに設定しが ちです。そのテーマの望ましい未来とはどのようなものかをまず考え、そして、その問 題・課題が起こった原因を幅広く出し、さらにそれらの原因を遡り、関連する要素を洗い 出します。そのうえで、自分たちができる・できないの枠をはずして、どんな方法が考えられるのかを話し合います。つまり「問題・課題の再設定を支援する」ことが重要で、この時協働が必然であることに気づきます。

- ② 上記のプロセスを相談主体だけでなく、同じような課題をもっていそうな行政の所管課 や同分野の団体、テーマやエリアに詳しい中間支援 NPO、関連施設の職員等とともにプロ ジェクトとして進めると、小さくやってみるなどのトライアルが格段にしやすくなります。またこの方法をとれば、相談者のみならず、さまざまな主体の問題対応力が高まる事 例がみられました。
- ③ 協働プロジェクトは、定期的に会うことが大変重要と気づきました。2-3月に一度でも良いので、定期的に集まり、議事録をとり、いつまでに、誰が、何を行うのかという役割分担を明確にしつつ、進捗確認や懸案の検討をすることで本物の協働になっていきます。また、立場に関わらず、ざっくばらんに話せる雰囲気をつくることも大切です。

上記以外にも、ポイントは多くありますので、2021 年度も主体的に課題解決のプロセスが 進んでいくよう、実験的実践に関わり、情報を集め、編集し、広く発信していくことで、取り 組みの拡がりを促していきます。

パーパス(存在目的)に立ちかえり、変革のステップを全役職員で~

法人が、新たな時代の要請に応えていくための取組みとして、当法人の役員や職員一人ひとりが、組織のパーパス(存在目的)について、自身も参画して考える機会を、外部人材の力も借りて積極的につくっていきます。このことにより、組織として一体感をもって変革に取り組める状態をつくっていきます。

最後に

もう一つ、新たな時代の要請に応えていく法人となっていくためには、事業継承のステップ を本格的に始動する必要があります。なぜなら、将来の経営層となっていく人材の育成は、求 める能力やマインドを明確にしながら、中長期的視点で行うことが重要だからです。

長く続けている団体の多くが、存在目的の再確認や事業継承という課題を抱えています。当 法人としても、年間を通して行う取り組みを1つの方法として確立し、発信していけるよう、 心して取り組みたいと考えています。

事業紹介/5つの柱



よこはまの"まち"に出来ること、1つ1つ形にしています。 — 各事業の模要をぜひご覧下さい。

NPO法人・市民活動支援事業

自ら行動する 市民社会の実現に向けて



- ◆ 市民活動エンパワメント事業
- ◆ 横浜市市民協働推進センター 運営事業 ______
- ◆ にしく市民活動支援センター 運営事業
- ◆ 連絡会組織事務局代行

地域コミュニティの活動支援事業

いつまでも住み慣れた地域で、 自分らしく暮らし続けるために



- よこはま地域づくり大学校 (区版)
- ◆ まちかどケア(認知症ケア)関連 事業
- ◆ ヨコハマ市民まち普請事業

市民の目を活かした評価事業



- ◆ 福祉サービス第三者評価
- ◆ 指定管理第三者評価

多様な主体による学び合い・協働推進事業



- ◆ 新拠点活用·展開事業
- ◆ 中間支援機能のある組織ゆるやか なネットワーク化
- ◆ スタディツアー

調査・研究・政策提言事業

暮らしやすいまちをつくるのは住民自身、 その力を引き出し、活かす



★ほぼ全ての事業において調査、研究 を意識し、協働型で提言的に実施しま す。

市民活動エンパワメント事業

NPO·市民活動支援事業

目標

市民活動エンパワメント事業では、民の立場で中間支援力を発揮して、市民活動団体の相互エンパワメントに取り組みます。主に NPO 法人を対象とした講座・研修事業は、市民協働推進センター事業として実施することとし、法人の自主事業では、個別的、継続的な団体の設立・運営のサポートに重点を置いて取り組んでいきます。

サポート対象団体の募集にあたっては、NPO 法人の設立認証手続きを具体的に進める団体を対象としたセミナーを開催します。また事業を通じて、または個別の問い合わせを通じて受けた相談に対して実施します。

実施すること

相談・メンタリング事業:

【対象】これから NPO 法人の設立を 目指す 個人・グループの方、 横浜市内の NPO 法人

・NPO 法人の 設立に 向けたサポート(2団体程度)

設立メンバーと の オンラインないし対面による場を持ち、①「NPO 法人とは」②「コアメンバーお互いを知る」③「趣旨書・定款等の認証申請書類の案作成」④「組織づくり・合意形成」⑤「事業計画書・予算書の作成」⑥「その他書類の作成と設立総会のやり方」⑦「事業の進め方」等のプログラムで サポート を行います。(2時間×7回程度)

・NPO 法人の 活動・運営に関する継続的なサポート(3団体程度)

法人メンバー(主に、理事や事務局長等)との、オンラインないし対面による場を定例で持ち、相談対応・メンタリングを行います。(2か月に1回の定例開催(初回2時間、2回目以降60分×5回))※上記①と②を併せて、5件程度を想定

■ 横浜市市民協働推進センター 運営事業

(横浜市市民局市民協働推進課と協働契約を締結し実施します)

NPO·市民活動支援事業

別紙「2021年度 横浜市市民協働推進センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■ にしく市民活動支援センター 運営事業

(横浜市西区役所と協働契約を締結し実施します)

NPO·市民活動支援事業

別紙「2021年度にしく市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■ 連絡会組織事務局代行

NPO·市民活動支援事業

目標

特定非営利活動法人横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会は、横浜市内の小規模 多機能型居宅介護事業者の連絡連携ならびに、その職員の資質向上に資する事業をおこなっています。連絡会メンバーは各事業所の職員であり事務局業務を担うことが難しいため、今年度も引き続き、事業運営事務局の一部を担い、役員と連携しつつスムーズな運営に努めます。また、上記連絡会以外の連絡会組織についても、事務局業務のニーズがあれば、積極的に担います。

実施すること

- 決算書類等作成
- 連絡会や横浜市委託事業のセミナー、交換研修などの開催に際しての事務業務
- ホームページ更新作業
- 会員の管理

■ よこはま地域づくり大学校(区版)

(横浜市各区役所等と協働契約を締結し実施します)

地域コミュニティの 活動支援事業

自治会・町内会等で地域活動を行う実践者のための研修プログラムである本事業は、 当法人・地域・区役所等との協働による「地域づくり大学校」として、昨年度に引き続き3区(泉区、西区、神奈川区)で、オンライン会議システム導入を視野に入れながら、プログラムを検討し、開催します。

目標

地域づくり大学校は「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現する ための学び合いの場です。講師、事例紹介者、受講生とともに、地域の資源・担い手を 再発見し、様々な地域課題を仲間と協力しながら解決していく「自治の力」を身に着け ていくことを目指します。区ごとにねらい・テーマを設定し運営していきます。

実施すること

受講生が主体的に学び、参加できるよう、実践者による講義・グループワーク・少人数制による現地見学を重視したプログラム(連続講座)を作成します。具体的には区ごとに内容を検討していきますが、2021 年度も昨年に引き続き「with コロナの今だからこそ」を意識してオンラインでの学びやワークショップ、フィールドワークを導入し実施します。

西区

「第 10 期西区地域づくり大学校」では、管理運営の西区市民活動支援センターの機能を充分に活かし、受講生一人一人の実現したいプランと地域の課題のコーディネートをより一層行います。特に、これからの地域の担い手となる 30 代~50 代の方が地域づくりに参加するきっかけとなり、自ら場をつくることを伴走支援していきます。

泉区

今年度で「泉区まちづくりみらい塾」は 10 期目を迎えます。コロナ禍において地域活動が止まってしまった地区が多い現状があります。「地域づくりの再構築」をテーマに、地域のつながりを絶やさず、住みやすい泉区を自分たちでつくり、新たな地域づくりを展望できるようフォーラムをオンラインで実施します。

神奈川区

昨年実施した第6期は、主体的に地域づくりに参画していきたいという 40代・30代・50代の方たちの参加や取組みが見られたこと、コロナ禍でこれまでの地域活動に変化が求められていることなどの状況から、新たな地域づくり大学校の在り方をとして、地域活動の核となる人材を養成する視点で実施していきます。

■ まちかどケア(認知症ケア)関連事業

地域コミュニティの 活動支援事業

キャラバンメイト事業(横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します)

目標

認知症を正しく理解し、ご本人とご家族を温かく見守り支援できる人を増やすことで、 認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、以下のことに取り組み ます。特に、今年度は、with コロナに対応したオンラインによる学びや交流を取り入れて 実施します。

- 認知症キャラバン・メイトを増やすための研修(認知症キャラバン・メイト養成研修)の開催方法を再検討し、活動できる認知症キャラバン・メイトを増やします。
- 認知症キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を行うための支援をします。
- 18区の取り組みを知り合うため、認知症キャラバン・メイトだけでなく、その支援者である区役所職員、地域ケアプラザ職員などと、お互いのアイディアを一緒に共有する機会をつくります。

実施すること

- 認知症キャラバン・メイト養成研修(4回)うち、企業向け研修(1回)
- 認知症キャラバン・メイト交流会(1回)
- 認知症サポーター養成研修開催支援(計画書報告書のとりまとめ含む)
- HP 等による情報発信

認知症カフェ事業

目標

認知症カフェ事業では、認知症の方もそうでない方もだれもが住みやすいまちづくりを 推進するために、横浜市内において認知症当事者も歩いていけるエリアに、その方にあっ た居場所がある状態を目指す、「認知症の方も行きやすいカフェがポストの数ほどある状 況」の実現を目指します。今年度は、オンラインでの学び合いや交流も視野に入れて開催 します。

実施すること

- 認知症カフェ設立講座の実施(横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します)
- 認知症カフェをはじめとした、認知症のかたを中心とした場づくりを行う活動者を取 材し、「まちかどケア」ホームページで紹介します。

認知症ケア実務者研修

目標

介護職、認知症カフェ関係者、認知症当事者を抱える家族などに向け、認知症の基礎知識、パーソンセンタードケアを軸とした介護について、しっかりと学ぶ機会となるようにします。情報公表制度の研修項目や、認知症ケア専門士単位認定講座に対応した研修を構築します。

実施すること

- 〇パーソンセンタードケアを軸とした本人本位のケアの基本講座を実施します。
- ○情報公表制度の研修項目に対応した講座内容を実施します。
- ○認知症ケア専門十単位認定講座として実施します。

まちかどケアサイト・認知症関連アプリ運用事業

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指し、2018 年度より協働・共創契約を締結し、(株)NTT ドコモとのキャラバンメイト向けアプリ、お店版の認知症ガイドブックや漫画版啓発冊子、まちかどケアサイト構築、市民向け LINE アプリ作成に取り組み、2020 年度に、ほぼ完成しています。

2021 年度は、上記の成果をもとに、まちかどケアのホームページやアプリニ種、啓発パンフレットや漫画冊子の普及に向けた取り組みを行い、特に市内企業の方々への働きかけを強め、協働の厚みをNTTドコモ以外の企業にも拡大してきます。

目標

認知症に関心のある一般市民やキャラバンメイト、その事務局を担う全国の自治体や社会福祉法人が訪れるサイトとして、周知を図っていきます。またリアルのサポーター養成講座が開催しずらい状況が続いているので、キャラバンメイトが歩みを止めないためのコミュニケーションアプリの運用にも力をいれます。

実施すること

- ○まちかどケア(認知症ケア)のプロジェクトサイトや一般市民向け LINEアプリの の普及
- 〇キャラバンメイトの方々がより活動しやすい環境をつくるため、LINE アプリをベース にしたアプリの普及
- 「シニア総合情報センター」(仮称)の 開設に向けた情報収集・事業構想

地域コミュニティの 活動支援事業

「民の立場」でさまざまなシニアのニーズに応えていく「シニア総合情報センター」(仮称)の開設を目指し、まちかどケアサイトや一般市民向けアプリを活用して情報収集や企業向けの働きかけを行います。

将来的には地域包括ケアや、多世代が活躍する社会の構築を目指す視点から、シニア に限らず、幅広い世代が自分らしく生きるために必要な「生きた情報」が相互に提供し合 えるような情報センターを、認知症を1つのキーワードに構想していきたいと考えます。

■ ヨコハマ市民まち普請事業

(横浜市都市整備局、横浜市住宅供給公社と協働契約を締結し実施します)

ヨコハマ市民まち普請事業とは、市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業です。これまでにコミュニティカフェや公園の空間整備が年 3 件採択され、整備されてきました。当法人は 2008 年より協働事務局を担っています。

目標

まち普請事業は今年度で 17 年目を迎え、これまでに多くの市民グループからの提案があり、整備が進められてきました。今後は、さらに潜在的な層に対して事業の周知を図り、市民主体の地域課題の解決やまちづくりを支援していきます。

実施すること

○ 2回の公開コンテストの運営の補助

1次コンテスト: 2021年7月(予定) 2次コンテスト: 2022年1月(予定)

- 「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営
- コンテスト・イベントチラシ配付業務等の広報
- 前年度整備箇所見学会の企画・運営

このほか、中間支援組織としての強みを活かして、整備済団体や提案団体への団体運営 等に関する情報提供や、まち普請事業の周知に取り組んでいきます。

また、横浜市市民協働推進センターを通じた市内市民活動団体への発信や協働事業のコーディネート、地域づくり大学校等の事業や、区役所や支援機関などを通じた、事業を周知する場をつくり、市民活動に取り組むより多くの団体・個人がまち普請事業を活用できる機会を増やします。

■ 福祉サービス第三者評価事業 指定管理者第三者評価事業

市民の目を 活かした評価

目標

当法人の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に進めます。

実施すること

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のもと、評価項目が神奈川県版として統一され、調査員とともに策定した当法人のモットーに即した評価手法で実施しています。

昨年度は、新型コロナの影響で、評価そのものの実施をとりやめる事業所もありました。今年度は、昨年度見合わせた事業所からの依頼もあり、多くの評価実施を予定しています。評価機関として、事業所に安心感を持って評価に臨んで頂けるよう、より一層丁寧な評価を実施するよう努めます。

- 評価項目・評価手法に関し、調査員・評価運営委員との勉強会を開催
- 保育分野で12件、障がい分野(療育センター)で4件を実施
- 新規登録調査員の育成
- 指定管理者第三者評価では、地区センター、コミュニティハウスなど、年間 2 件 程度実施予定

■ 新拠点活用・展開事業

「I C H I M A T S U (市松) スクエア」 オンライン&オフライン 多様な主体による学び 合い・協働推進事業

目標

昨年開設した市松スクエアは、オンラインミーティングを快適に開催できる環境を整えたことで、オンラインセミナーや少人数が三密を避けながらゆったり集えるスペースとして活用するなど、with コロナに対応した場をつくることができました。今年もICHIMATU(市

松)スクエアにてオンライン&オフラインの少人数での語り合いの場づくりや、オンライン講座、情報発信を柔軟かつ積極的に行っていきます。

実施すること

○ I C H I M A T U (市松) ラジオ

職員が様々な場面でキーパーソンと出会う中で、この人の話、もっと聞きたい。 そう思った方をゲストに迎え、ラジオのように自然体で、畏まらずに本音で語り合う場を つくり、オンラインにて配信します。職員が半年に一度、ラジオのパーソナリティーを務 める企画が「市松ラジオ」です。

○ICHIMATU(市松)スクエア オンライン&オフライン活用

少人数の語り合いの場づくりや、オンライン講座、情報発信を柔軟かつ積極的に行っていきます。







■「災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ」

(通称みんかな)

「市民社会ネクストステージ研究会」

多様な主体による学び 合い・協働推進事業

目標

2020 年度、県域において「災害復興・暮らし応援みんなのネットワークかながわ」(通称みんかな)の立ち上げました。広域大規模災害発生時にNPO等民間団体と行政、社協が一体となった被災者支援が、発災当初のみで無く、長期間にわたって必要とされます。

横浜市が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりを目的とした活動を行います。

市民社会ネクストステージ研究会では、各専門分野・テーマ・セクターの壁を超えて、 具体的な課題やテーマに取り組んでいきます。

実施すること

広域大規模災害に備えた平常時からの行政、社協、NPO 等の連携体制構築

○災害時情報共有会議の枠組みづくり

災害時の情報共有会議の枠組みや運営体制の在り方について、県域や関係者間で協議 され共通認識の醸成と相互理解が進むよう、情報共有会議開催訓練の実施に向けた検討。

- ○市町村における災害時連携体制の構築支援 市町村における災害時の連携体制に関する状況調査を実施。
- ○災害時の連携推進のためのフォーラム等の開催災害時の連携を考えるかながわフォーラム(仮)の開催。
- ○県内の多様な主体とのネットワークづくり 市民社会ネクストステージ研究会との連携。要配慮者支援に関する情報交換。
- ○災害時中間支援機能の強化・整備

■ スタディツアー

(神奈川県政策局と協働協定を締結し実施します)

多様な主体による学び 合い・協働推進事業

神奈川県パートナーシップ支援事業の一環であるスタディツアーを、オンラインも視野 に入れながら、神奈川県政策局と協働で実施します。

目標

NPO・企業・大学・行政等、セクターの壁を越えて、課題解決の取組みをより促進させていくことを目的として、多様な主体による学び合いの場を創出します。

実施すること

自組織の枠を超えて、地域・社会課題の解決に取り組む意欲のある NPO・企業・行政・大学等の関係者を対象として、スタディツアーを企画します。前年度、前々年度と選択式・少人数制による個別訪問型のツアーを開催し、とりわけ前年度はオンライン開催にも取り組んできた中、今年度は、さらにポストコロナを見据えた実践につながるような、ねらいや形式でのツアーの企画を検討します。

■IT 支援(オンライン導入)

多様な主体による学び 合い・協働推進事業

目標

新型コロナウィルスの感染拡大は、私たちの社会と暮らしに大きな影響を及ぼしています。地域で活動する多様でさまざまな分野の市民公益活動にも、その活動の特性に応じてさまざまな影響が生じています。オンラインを活用することで、遠隔でも参加できる講座・相談会や、平常時でも、身体的なハンデがある方にもアプローチできる手段として応用できるよう、オンラインの導入支援、またオンライン講座開催時の講師派遣をおこないます。

実施すること

オンライン会議に触れていただく機会として、オンラインツール「ZOOM(ズーム)」 の基本操作を理解し、現場でどのように活用できるかを、実際に操作しながら学ぶオンラ イン講座導入支援を実施します。

横浜市市民協働推進センター 2021年度事業計画

市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体 横浜市市民局協働推進課

社会的背景とねらい

2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、社会、そして人に大きな影響をもたらしました。価値観の多様化や技術の進歩などによって、社会や私たちの暮らしは、様々に変化し続けてきました。コロナ禍によりオンライン化が進むなど、便利になったと感じることがある一方で、これまでの社会や暮らしを支えていた機能を維持していくことがますます難しい状況も、加速してしまいました。

個人または家族における自助の力の低下や、行政や企業等の民間(市場)によって提供される様々なモノやサービスの縮小といった傾向が、目立って進むことが予見されます。

そして「私・家族」「行政」「市場」だけでは解決し得ない領域を担ってきた地縁組織や市 民活動団体等もまた、活動そのものが停止また縮小してしまった状況があります。

2021年度は、この現状を見据えながら、短期的視点ではコロナ禍の影響を直接大きく受けている人々を支援する活動に重点を置いて事業を実施します。また長期的視点では、SDGsの潮流が力強くなってきていることを活かした取り組みを開始します。

2021年度事業推進の方向性

~ サスティナブル(持続可能)な社会のあり方・暮らし方について 学び合い、つながり、動く場を積極的にしかけ、協働のきっかけをつくる~

協働の本質を理解し、市民・企業・行政などの垣根を越えて、取り組みを進めることは、難しいことだと考えます。そこで、協働は実は自分たちだけでは解決できない問題・課題を解決できる可能性のある取り組みであることを理解し合う場をつくり、協働のプロジェクトが多く生まれていく土壌づくりに取り組みます。地域や社会の中で解決されない問題をさまざまな組織や人々が、共有し、学び、つながり、動いていくきっかけをつくっていきます。

また、対面での交流が難しい面もあり、当センターの機能が十分に周知されているとは言えないことから、手法を変えながら、今後の運営を行っていきます。例えば、協働事例等を情報紙や動画で発信していくことや、様々な団体や企業、施設・機関、行政の関連部署などに、能動的に働きかけ、顔の見える関係をつくっていきます。さらに当センターに入りやすい工夫を行い、次の展開につながりやすくし、協働の提案や課題の受付けを充実させていきます。

さらに、SDGsデザインセンター・温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課・企業提案の窓口機能を担っている政策局共創推進課等と、これまで以上に共創・協働マインドおよびスキルを分かち合い、共に高め合い、それぞれが持っているネッワークを活かして取り組んでいくことで、共創・協働推進のコーディネート人材の充実を図っていきます。

これからの時代に向けて、協働で取り組むことが、特別なことではないこと。みなで力を合わせて、より良くしていくことは、サスティナブル(持続可能)な社会のあり方、暮らし方の基本的なスタイルであること。これらのメッセージを、あらゆる場面で発信することに重点をおいて2021年度の事業に取り組んでいきます。

総合相談窓口事業

① 協働のコーディネート

■【現状分析】

- 「市民等の知恵や工夫を生かした提案」や「様々な主体の連携による課題解決や事業構想」があっても、行政各所管課との協働・連携や同じ課題に関心を持つアクターと出会う機会が、まだ十分につくれていない現状にあります。
- 一方、「社会的課題や地域課題の解決をつながり合うことで実現したいという機運」と「SDGsの潮流が本流になってきたこと」が重なってきています。加えてコロナ禍が続く中で、持続可能な社会の実現に向けて、多くの主体が「ともに力を合わせていく必要性がある」という認識が一つのムーブメントになってきています。
- 横浜市市民公益活動緊急支援助成金の助成団体はじめ、多くの団体がコロナ禍の影響を受けていることから、コーディネーターを配置し、引き続きフォローを行います。

■【年度末の目指す姿】

• 本質的な課題解決につながる実効性のあるプロジェクトが10件程度生まれています。

■【コンセプト】

持続可能な社会は、ともに力を合わせることにより、はじめて可能になる。というメッセージを、協働コーディネート事業の中でも、積極的に共有し、協働の意義を体感した方がその先導者・リーダーとなるようなコミュニティをつくります。

■【事業内容】

【対象】社会や地域の課題を解決したり、ありたい未来に向けた提案を主体的に、またつながることで実現したいと望むすべての主体

【内容】

- ①誰にとってもわかりやすい提案窓口を開設し、提案の受付から実現に向けてのコーディネートを横浜市職員とともに取り組みます。また下記に対応して、ホームページの改訂や、総合相談事業のパンフレットを作成します。
- ②通常の相談の中から協働案件の種が見えたり、イベント登壇者や取材先との意見交換また、各所管課との打合せなどから、提案が持ち上がったりすることがわかってきました。 そこで、そこに対応した体制でプロジェクトの立ち上げ支援を行います。
- ③コーディネーターと市職員が対応するとともに、必要に応じて関連する団体や機関、横 浜市の関連部署をコーディネートし、具体化に向けた検討の場をつくります。

【実施回数】年間を通じて受付

【想定件数】4月~6月:月2件程度、7月~12月:月3件程度 1月~3月:月2件程度 年間想定件数30件 内本格的な関わりが発生するプロジェクト12件程度 本質的な課題解決につながる実効性のあるプロジェクトが少なくとも8件継続 前年度持ち越しと併せて、12件継続中

■【実施にあたっての留意点】

- コーディネーターは、取材やイベントを通じて、積極的にアウトリーチし、ネットワークを広げたり、プロジェクトにつながるコーディネートを行っていきます。
- 提案内容のエビデンスとして利用できる、テーマに関する調査等を支援し、オープンデータを活用して裏付けのある提案支援に努めます。

■実施スケジュール

4月~6月:総合相談窓口機能の周知につながるパンフレットの作成 7月:発送

6月~10月:

アウトリーチで積極的にプロジェクトの芽の 掘り出し、提案を促します。

11月~2022年3月:

具体的で有望なプロジェクトについて発信し、 資源を集まりやすくします。

■ 予算 総合計 ¥ 1.347.000

コーディネーター謝金 定例会議@15,000×2人×12か月¥360,000 センターでのコーディネート業務

@15,000×2人×12か月¥360,000 伴走支援・アドバイザー

@ 15,000 円×延24回 ¥360,000円

コーディネート交通費

@1,000円×4人×4回×12月 ¥192,000機能紹介パンフレット ¥7,5000

総合相談窓口事業

② 市民活動に関する相談

■【現状分析】

- コロナ禍が長期化し活動への影響が想定されることから、現場の声を集めて現状を把握し、必要な支援を検討・実施することが必要です。
- 2020年度秋頃から、NPO法人の運営、法人化・団体立ち上げに関する相談に伸びがありました。(9~3月14日現在の士業相談16件、9月~3月14日現在団体立ち上げ・法人設立相談54件)。傾向として、センターへの来館・問い合わせを通じて、初めて市民活動相談窓口があることを知る方も少なくないことから、機能の周知を図っていく必要があります。

■【年度末の目指す姿】

- 調査等により、活動団体の状況把握ができており、必要な支援内容がわかっています。
- 上記のニーズを反映した具体的な相談テーマとともに、センターの相談機能についての情報が、各種情報媒体や関係者(市職員、施設等)を通じて、市民活動団体・NPO 法人、活動関心層の方たちに届くようになっています。

■【コンセプト】

コロナ禍が長期化する中で、調査や市民公益活動緊急支援助成金助成団体へのフォロー、 相談対応・ヒアリング等を通じ、団体の活動状況を積極的にリサーチし、解決策をともに調 べ・考え、市民活動支援相談や支援事業につなげます。その積み上げにより、団体や団体設 立を目指す人にとって、頼りになる相談機関という認識が定着しています。

■【事業内容】

1 調 査

- 1)市内全NPO法人対象のアンケート調査/当センター各事業の企画や各種支援事業に活かすため、活動実態調査を実施します。
 - (7月下旬大規模発送で周知、グーグルフォームを活用し集計)
- 2) 団体訪問事業(オンライン含む)/上記アンケート回答団体各活動分野から、10 団体程度に依頼し、訪問またはオンラインで活動状況のヒアリングを行います。

② 相談・コーディネート

- 1)各種テーマについて相談を受け付け、情報提供・コーディネート等を行います。
- 2) 専門性や経験に基づく対応が必要な相談に対して、士業や活動実践者をコーディネートし、ともに対応します。
- 3) コロナ禍の影響を受けている団体の運営サポートについて引き続き取り組みます。 【想定件数】月平均約65件、年間800件程度 (施設の使い方・単純な問い合わせ等を除く)

③ 周知・広報

- 1) 相談機能・テーマの周知を図るため、相談パンフレットを作成・配布します。
- 2) NPO法人設立を考えている人に活用いただく「入門ブックレット」を作成・配布します。※冊子配布ほか、ホームページからのダウンロードを予定。また各区の市民活動支援センターで配布・配架することで、NPO法人に関する初期対応にも活用できるようにします。

■実施にあたっての留意点

• アンケートやヒアリングに加え、相談内容の集計・分析からも、団体の傾向・動向を 把握し、必要な情報提供や支援の検討につなげます。

■実施スケジュール

4~5月:相談パンフの作成 5~6月:アンケート作成

7月:パンフ・アンケート印刷・発送 8月~9月:アンケート集計・分析

8月~9月:団体訪問 ※各種企画への反映

10月~2月:入門ブックレット作成・印刷

■ 予算 総合計 ¥730,000

士業·活動実践者相談 謝金

@5,000円×10件、10,000×10件、15,000円 ×5件、20,000円×5件 ¥325,000

相談パンフ印刷費 ¥75,000

NPO法人入門ブックレット

(デザイン費・印刷費)¥330,000

③ 協働に関する情報の蓄積と活用、

ホームページ・SNS・情報誌等による発信

■【現状分析】

- コロナ禍が長期化した2020年度は、イベントの中止や対面機会の減少によって、参加の 危機ともいえる状況が生じました。一方オンラインによる情報発信が進展しました。
- こうした状況は今後も続き、情報リテラシーの有無によって、情報の格差が広がっていくことが予想されます。協働推進センターとして発信すべき情報を見極め、届けるべき層へ、しっかりと伝わる発信が求められています。

■【年度末の目指す姿】

- 分かりやすさを重視したデジタル・アナログ発信によって、当センターが広く認知されています。その結果、市民の方にとって、横浜市における「協働」が身近なものとなっている状態を目指します。
- ■コンセプト ~さあ、持続可能な社会に向けて、協働で心をつなごう!~ 一個人・一団体・一企業では成しえないことを、困難の中だからこそ志でつながり、少しず つ粘り強く前に進めることで、成果につなげていく取り組みを推進します。

■事業内容

【対象】

- 協働による地域課題の解決に関心がある層
- 関心はあるものの、具体的な行動を開始していない層
- 協働の概念や、協働推進センターがどんな場所かまだ知らない層 ※市民活動団体、企業、施設、教育機関、行政等の多様な主体を想定しております。

【内容】

① コロナ下における活動の工夫や、協働の取組みに関する情報の蓄積と活用 「市民公益活動緊急支援助成金」申請団体の取組みや、協働事例等を取材し、HPに蓄積 します。また、情報紙を作成して配布することで、広く事例共有を狙います。

② HP・SNSでの情報発信、分析

当センターの機能や活用方法・日々の活動・イベント・協働に関する情報等を発信します。また、寄せられる相談状況の分析にオープンデータを活用し俯瞰することで、市民活動相談に活かします。

- ▼実施回数:HP・SNS発信は随時、メールマガジン配信は月2回を目安とします。
- ▼想定件数(目標とする数字):メールマガジン:登録者数(1月現在約4,300人)1年後4,700人、開封率平均20%以上。Facebook:登録者数(1月現在449人)1年後700人。

③ 中間支援機能を持つ組織・団体との情報交換

市内外において同様の趣旨で活動している組織・団体と情報交換し、互いに切磋琢磨できる関係性を構築します。多くの事例から知見を得ることで、支援力を高めます。

▼実施回数:年2回を目安とします。

■実施にあたっての留意点

• 分かりづらい「協働」の概念を事例と共に分かりやすく発信し、これからの課題解決に有効な手法であることを広報していきます。

■実施スケジュール

4月~5月:情報紙①企画開始

6月~10月:取材・原稿作成 11月:発送

9月~:相談状況の分析・発信検討

11月:配信

4月~HPの改修(段階的に実施、2022年3月完

了予定)通年:メルマガ配信(隔週)

7月~:市内外の中間支援機能を持つ組織・団

体との連携を模索

11月~3月:情報交換2回

■ 予算 総合計 ¥ 1,248,040

・メールマガジン:¥68,040

・情報誌製作費:¥500,000×1回

・発送費:¥320,000×2回 ・取材謝金:¥5,000×4ヵ所

・専門家文章謝金: ¥ 20,000

4 様々な主体の交流・連携から新たな知を生み出す「対話&創造ラボ」

■【現状分析】

 コロナ禍において、参加者が一堂に集い、出会いのきっかけとするイベント等を対面で 開催することは難しい状況です。2020年度はオンラインに切り替えてイベントを開催し たことによって、相談者が増えたり、ホームページのアクセス数が増えたりと一定の効 果はありましたが、交流の時間がとりにくく、コミュニティ形成までには至っていません。

■【年度末の目指す姿】

オンラインによる協働の先端を魅せていくイベントの継続的な開催により、協働関心層のコミュニティが顔の見えるかたちでできつつあります。イベント後も参加者同士のつながりの場をオンライン・オフライン(夏季)でつくり、協働インフルエンサーのような存在も見え始めています。また、上記メンバーも参画し、協働推進のためのアプリ開発に向けた導入検討が進んでいます。

■コンセプト

持続可能な社会づくりに向けた対話の重なりと連なりにより、協働コミュニティを形成する

■【事業内容】

【対象】協働による社会課題・地域課題の解決に関心がある層、およびやや関心はあるものの、具体的な関わりは少ない協働潜在層。(市民活動団体、企業、施設、機関、行政等の多様な主体)

【内容】※123は年2回+フォロー6回

- ① **協働事例を学び、未来を予見する対話型イベントの実施** 参加者同士が対話を通じてこれからの未来を予見する場をつくります。
- ② 地域や社会の課題を議論するイベントの開催 団体や行政等から寄せられた地域や社会の課題や取組みを、多様な主体が集まる対話の場において開き、課題の捉え方や解決の方向性を様々な角度から議論することで、新たな手法の創出につなげます。
- ③ CSV・SDGsを志向する企業発・公開企画会議の開催 外部からの力も借りて、本気でCSV・SDGs推進に取り組む企業等の事例を紹介し、社会課題や地域課題の解決に取り組む人や組織がさらに拡がる契機とします。
- ④ 参加者の交流フォローと協働コミュニティアプリ導入検討

各プログラム参加者等を対象とする、登録制の協働コミュニティアプリの開発に着手します。 登録メンバーによる様々な活動情報や協働の関連イベント等を発信し、また登録メンバーが相 互に、協働やサスティナブルを軸として、気軽につながり合える機能を持たせます。

■実施にあたっての留意点

- イベント参加者名を協働関心層データベースとして蓄積。継続的な参加を促し、アフターフォローや動画配信等を通じて戦略的に協働コミュニティ形成を図っていきます。
- 数回のプログラムについては、SDGsデザインセンター・SDGs未来都市推進課・共創推進 課と協働でプログラムを、上記①②③④の視点を入れ込みつつ、開発・実施いたします。

■実施スケジュール

4月~5月:企画・調整・広報

6月 : 「対話&創造ラボ①」開催 7月 : 「対話&創造ラボ②」開催 9月 : 「対話&創造ラボ③」開催 10月 : 「対話型イベント④」開催 12月 : 「対話&創造ラボ⑤」開催 2月 : 「対話&創造ラボ⑥」開催

■ 予算 総合計 ¥771,960円

- ・事業企画会議謝金 ¥60,000
- ・対話型イベント謝金等 ¥140.000
- ・地域や社会の課題を議論する場 謝金 ¥40,000
- ・企業発の公開企画会議謝金等 ¥40,000
- ・チラシ印刷費@10,000×6回
- ・アプリ導入着手 ¥200.000
- ・ビデオ会議システム利用料 ¥31.960

⑤ 協働を促進するスペースの活用

■【現状分析】

- 市民活動支援センターと比べ、協働推進センターは、何をする場所か分かりにくく、 団体登録のハードルが高いという印象をもっている団体も多くあります。
- 一方、スペースABは占用利用やアトリウム一体利用の予約が増えつつあり(2021年3月は利用時間枠の約6割が予約済)協働のイベントがやりやすくなっていると思われます。

■【年度末の目指す姿】

• NPO法人や市役所の協働に関係する各所管部署の方々が、センターの名称や機能、スペース利用について大部分の方が知っており、オンラインイベント等含め、昼間は利用率8割、夜間は利用率5割が予約されています。また予約のない日や時間帯には、ミーティングスペースとして活用されています。

■コンセプト

市役所を訪れる方だけでなく、散歩途中の家族連れも立ち寄れる場所であるという立地条件を活かし、気軽に立ち寄り、話ができるような雰囲気作りを!「誰もが協働や公益的活動の担い手になれる」という発信を!

■事業内容(対象・内容・実施回数・想定件数等を含む)

協働ラボ ミーティングスペースの運営

【対象】・協働による社会や地域の課題解決に取り組んでいる、または取り組みたい組織や個人。・NPO法人等公益を目的に活動している団体

【内容】

協働ラボのミーティングスペースは、総合相談窓口に来られた方との相談対応や協働で 進めるプロジェクトの打ち合わせの場所として使用できます。

運用に際し、以下のことを実施していきます。

① 団体登録の受付および登録団体情報の管理

登録申請時のヒアリングを行い、登録後はkintoneシステムで団体情報の管理をすると共に、連絡先情報はセンターからの情報発信にも活用します。お困りごとを聞き取り、コーディネート対応に繋げます。

② ミーティングスペース利用者の対応

利用にあたって、受付や利用票の受け渡し等を行います。積極的にコミュニケーションをとり、プロジェクトの把握や情報提供等のサポートを行います。

③ デジタルサイネージの活用

協働ラボ入口のサイネージに、ホームページや情報紙で紹介している情報を掲示し、センターの活動内容をわかりやすく案内します。

④ 名刺サイズのセンター案内のQRコード(ホームページにアクセスできるもの) 3種類を準備し、市民活動向け、企業向け、行政向けのご案内を、それぞれご興味 のある方にお渡しします。

スペースA・Bの運営

【対象】協働でイベント・セミナー等を実施する団体および所管部署等 ミーティングスペース利用団体(登録団体)

【内容】スペースA・Bは、局や区との協働事業の会場として使用することができ、占用利用がない時間帯はミーティングスペースとして登録団体が使用できます。

【実施回数】①②とも年間を通じて対応いたします。

【目標件数】登録団体200団体

■実施にあたっての留意点

- 公益目的の協働プロジェクトに向けた利用を頻繁にしていただけるよう、柔軟に対応します。
- 安心してご利用いただけるよう、市民協働推進課、 アトリウム事業者と十分に連携・共有を図ります。

■ 予算 総合計 ¥100,000 ・アート展レンタル費 @25,000×4回

⑥ 協働に向けた人材養成のための連続講座

パブリックアクション

■【現状分析】

• 実態としての市民協働は生まれているものの、まだ協働という概念への理解は、難しい現状があります。2020年度は、協働提案につながりやすくするための連続講座「トライアルセミナー」を実施しましたが、新しい担い手層発掘の難しさを実感しました。

■【年度末の目指す姿】

• 多世代・多職種でグローバルな視点でローカルな取り組みを具体的に進めていく考え 方や具体的な手法・進め方について学び合うことで、地域やテーマで進めるプロジェ クトの核となる人材育成ができています。

■コンセプト

一人ひとりの思いを大事しながら、公共性・公益性といったパブリックな視点で地域や社会を捉え、多様な主体でともに取り組んでいくことの意義や可能性を拡げ、協働のマインドをもって、暮らしやすいまち横浜を主体的につくっていく人材を養成します。

■【事業内容】

• 対象:市民協働や民間同士の協働の取組みに意欲・関心のある団体

· 行政職員 · 市民等

実施回数:全3回+個別面談の連続講座(予定)

• 会場:横浜市市民協働推進センター スペースA・B 等

■多様な主体が強みを寄せ合って公益に取り組む「**トライアルセミナー」の開催**

• これまで、単独での取り組みになっていた団体・企業・行政に所属する方々が、大きな目的・目標に向かって、ともに取り組むことで、本質的な課題解決につながっていくことに気づき、具体的なアクションにつなげていくことための学びあいの場をつくり、相談等で実践を継続的にサポートします。

■実施にあたっての留意点

- 参加者の主体性や相互性を引き出すようなプログラムを取り入れていきます。
- 事業計画の作成後に取組みが展開するよう、各種助成金制度の募集時期を考慮しながら、開催時期や頻度などを検討します。
- 相談事業や交流・連携事業との連動性を図りながら、取り組みます。

■実施スケジュール

5月~6月:企画・調整

7月~: 広報

8月~11月:講座開催

11月~:各種助成金等への応募支援

■ 予算 総合計 ¥360,000

講師謝金 @35,000×2人×3回 ¥210,000 個別相談謝金@10,000×15人¥150,000

⑦ 市民活動支援事業 (講座の開催等)

■【現状分析】

• 個別に相談対応するだけでなく、広く団体と共有・検討した方がよいテーマについて講座形式で取り上げることで、より効果的に取り組むことができると考えます。

■【年度末の目指す姿】

• 調査でわかった現場の実態や、地域・社会の状況、当面は長期化しているコロナ禍による 活動への影響を特に考慮して、必要なテーマ・プログラムを設定し、講座を開催すること で、団体による運営・活動の安定や継続に資する学びの機会がつくれています。

■【コンセプト】

調査をもとに学びのテーマ・企画を創出し、また「学び」の機会が団体の活動に活かされることを意識して取り組みます。

■【事業内容】

① 講座「テーマ:地域・社会における「参加の危機」と「リ・デザイン」

【対象】横浜市内の市民活動団体・NPO法人、これから取組みを考えている人 【内容】コロナ禍で市民の地域や社会への参加の機会に影響が及ぼされている中、これからの「参加」の在り方について考える機会をつくります。

② 講座「テーマ:NPO法人の会計・税務(担当者編) |

【対象】横浜市内のNPO法人

【内容】会計・税務の実務にあたり必要な知識や方法・考え方を講義や事例から学びます。

③ 講座「テーマ:NPO法人の労務管理(担当者編・管理者編)」

【対象】横浜市内のNPO法人

【内容】労務管理の実務にあたり必要な知識や方法・考え方を講義や事例から学びます。

④ 講座「テーマ:NPO法人入門」

【対象】主に、法人化に関心のある方、NPO法人の設立を検討・準備している団体・個人 【内容】NPO法人の基礎的な内容を学び合う機会を定期開催します(2ヶ月に1回程度)。

■実施にあたっての留意点

- 講座や各種支援に関する情報が、広く市内の活動団体・NPO法人に対して届くよう、補助 事業の所管部署や区センター、民間の中間支援団体等との連携を図ります。
- 講座は、実務担当者向け、管理者向け等、参加対象に応じて企画します。

■実施スケジュール

4~6月:上記①の企画会・開催

上記④の企画・開催 (以降、2ヶ月に1回の隔月開催。 および動画撮影・配信)

9月頃:上記②会計講座の開催 1月頃:上記③労務講座の開催

■ 予算 総合計 ¥455.000

講座チラシのデザイン費・印刷費

@20,000 × 5 ¥100,000

講座謝金

- ①企画謝金 @10,000×3名 講師@50,000×1名 事例発表 @35,000×3名 ¥185,000
- ②会計 (メイン講師) @30,000×4日 ¥120,000
- ②会計 (サポート講師) @10,000×4日 ¥40,000
- ③労務(メイン講師) @70,000円×1名 ¥70,000
- ④動画作成費 ¥100,000 参加費収入見込 ▲230,000

8 中間支援機能の強化に向けた

各区の市民活動支援センター支援事業

■ 現状分析

- コロナ禍における18区全区に1箇所づつ設置している各区の市民活動支援センター(以下、「区センター」という。)の動向として、団体活動の現状把握をねらいとした調査が多くの区で実施され、団体活動の休止・縮小・解散等の状況も一部に見えてきています。
- 一方区センターでもオンラインツールの活用・導入支援、講座・イベントのオンライン 配信が進展してきています。また貸館利用は減少し、情報共有の機会の制限により、施 設等とのコミュニケーションの機会が希薄化している、などの現状があります。
- 6年以上勤務できる可能性のある「会計年度任用職員制度」や社会教育主事に代わる 「社会教育士資格制度」の開始、民営センターの増加(前年度に比べ2区増加した6 区)などをきっかけとして、専門性の高い人材を養成する好機と捉えています。また社 会の状況も変化する中で、これからの区センターの在り方や機能を検討していく必要が あります。

■目指す姿

• 各区センターが、区民の生活ニーズや市民公益活動や生涯学習支援に関する現状や課題をキャッチしたうえで事業を展開できている。

■コンセプト

各区センターが地域活動・市民活動の今を捉え、各団体や個人がコロナ禍にあっても、参加やつながりの機会を豊かにしていくことに資するセンターとなるよう支援する。

■【事業内容】

① 区センターネットワーク会議の実施(年3~4回)

現状分析に基づき「withコロナ時代の区センター事業の進め方」「これからの区センターの在るべき姿を考える」等のテーマを設定し、各区の実情に応じた方法で主体的に事業に取り組めるよう、考え方やスキルを分かち合い、次年度の事業計画等への反映を目指します。

- ② **区センターで受けた団体支援・協働に関する相談へのサポート** 団体の立上げや運営、協働に関する相談について、必要に応じて同席しサポートします。
- ③ 区センターの事業展開などに有益な情報の提供

他都市のセンターにヒアリングするなどして収集した有益な情報を、区センター に提供し、今後の区センターの事業展開に活かします。

■実施にあたっての留意点

• 区センターにおいては、団体支援や事業実施において新たな方策の検討が必要とされていることから、同じような人口規模の他都市のセンターにヒアリングするなど、今後の区センターの展開イメージを持てるよう情報収集に努めます。

■実施スケジュール

5~6月:第1回会議の実施 7~8月:第2回会議の実施 10~11月:第3回会議の実施 1~2月:第4回会議の実施

随時:各区センターで受けた相談のサポート

■ 予算 総合計 ¥70,000 講師費@40,000×1人 他都市センター運営法人ヒアリ

ング費@10.000円×3回

管理運営:認定特定非営利活動法人市民セクターよこは

I. 2021 年度運営方針

ŧ

2020年は、新型コロナウイルス感染症に、社会が大きく影響を受けました。今まで大切にしてきた「人と人が出会い、集まり、話し、つながる」ことが難しい状況が続き、西区の地域活動・市民活動団体も多くが活動を停止するなど、リアルで出会う場の機会が失われたように感じました。一方で、新しい生活様式やオンラインの活用も広がり、これまでなかったつながり方や出会いが生まれました。

また、管理運営 2 期目より 3 か年計画として、「子ども」(2019 年度)、「多世代」(2020 年度)、「まちづくり」(2021 年度)を重点テーマとして設定し、そのテーマに対して様々な視点からアプローチすることとしましたが、 昨年度はテーマを離れ、オンラインの活用を含めたつながりを保つことについて考えることを優先しました。コロナ禍の 社会には、つながりを保つ、つながりを牛み出すことが大事と考えます。

そこで 2021 年度は「今だからこそ"つながりづくり"」をテーマとし、区民が主体的・積極的に参加する機会を創出していきます。次の3つを取り組むべき柱とし、停滞していた様々な活動が活性化するよう、また、新しく生まれるよう、センターはより積極的に働きかけ、事業を進めていきます。

- ●活動の糸を切らさないよう、つながりを大切にした支援を目指します。
 - ・活動団体や地域施設の現状や課題を把握し、つながりが途切れないための支援を考えます。
 - ・いざという時に強みとなる「日頃のつながり」の大切さを学ぶ機会をつくります。
- ●活動が停滞している状況に対し、活動者・団体相互の対話の場づくりを行い、活動の活性化を 目指します。
 - ・西区の生活や文化、課題、市民活動などのテーマを設け、興味ある者同士の対話を目的とした機会を設け、 つながりづくりを促す場づくりをします。
 - ・テーマは、日頃の相談対応や2020年度に実施した活動者・団体向けのアンケート結果をもとに設定します。
- ●施設等と連携し、オンラインツールを活かした新たな参加の機会づくりを目指します。
 - ・西区内の施設や自治会町内会、様々な活動団体・NPO 法人等でもオンラインの活用が広がっています。 関係機関や団体等と連携の仕方を工夫し、区民が参加しやすい環境をつくり新たな参加につなげます

Ⅱ. 事業ごとの計画

1. 相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

相談の基本を大切にし、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、課題に向き合う力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また地域の施設や関係機関と連携を深めニーズに即した情報の提供とコーディネートを目指します。定期的に利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1) 相談機能の充実

- ・ 活動団体、地域、個人からの様々な相談は、「関わりカード」に記載すると共に職員間で共有・検討し、 継続的に対応します。
- 必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。
- ・ 相談の周知、相談しやすい環境をつくることを目的として、「はじめの一歩じっくり相談日」「団体運営なんでも相談日」等テーマごとの相談日を設けます。

2) 相談力の向上のための取組の実施

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピック アップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の3つのステップ(インテーク、コーディネート、クロージング)を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め、スキルアップに つながる機会をつくります。今年度は「傾聴」「こころのクリニック(地域での精神疾患医療)」「救急救 命」を取り上げた研修とします。

2. 情報提供·発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

昨年に引き続き、当センターの持つ情報や、当センターの周知をさらに促すために、2つの紙媒体(「にしとも広場」「にしとも広場 mini」)を活用します。さらに、フェイスブックやホームページも合わせて活用します。

1) 情報紙『にしとも広場』(カラー印刷・冊子)の発行

- ・ 年 2 回発行し、区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。
- ・ 取材のタイミングまたは情報紙発行時に、取材先の活動紹介や話を聞く公開の場づくりを行います。

2) 情報紙『にしとも広場 mini』 (A4版) の発行

・ 年 4 回発行し、イベント情報や活動事例、団体紹介等を掲載します。

3) ホームページでの情報発信

- ・ 地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
- ・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールし、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。

4) フェイスブックでの情報発信

・ よりタイムリーに、SNS を通じた情報収集が得意な世代も含め、幅広い層への情報発信を行います。

5)展示スペースの活用(壁面ギャラリーコーナー・小箱ギャラリーコーナー)

- ・ 地域人材ボランティアや活動団体の方に、ご自身の活動のひろがりの場として活用を呼びかけます。
- ・ 芸術週間をつくり、活動者の作品を披露する場をつくります。
- ・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。

6) 他機関・施設による外部メディアの利用

・ 他機関・施設のもつホームページ等情報発信媒体に協力を依頼し、より幅広い層に情報を届けます。

3. 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進 地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が 増えるよう支援します。

く1> 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

1) 新規登録の促進

- ・ 活動披露の場等を通じて当事業の周知を行い、地域人材ボランティアとして活動を始めるきっかけをつくります。
- 新規登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
- ・ 新規登録された方には、にしとも広場 mini 上での紹介や、「来て・見て・聞いての日」で披露する機会をつくるなど、活動の場が広がるよう支援します。

2) 『西区街の名人・達人』のコーディネート

- ・ それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボラン ティア」の活動の様子を知る機会を持ちます。
- ・ コーディネートの相談があった際、単なるコーディネートにとどまらず、相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や 活動が活性化するコーディネートを目指します。

3) オンライン実施も含めた『西区街の名人・達人』の活動披露の場づくり

- ・「うたごえオンラインライブ」や「来て・見て・聞いての日」など、オンラインでの実施も含め、活動を披露する場を つくります。
- ・ にしとも広場と地域や施設をオンラインのサテライト会場として結び、来館しにくい環境の中でも活動を知って もらえる機会をつくります。 (新)

4) 『西区街の名人・達人』のホームページ掲載情報の更新

- ・『西区街の名人・達人』の活用事例をホームページに掲載します。
- ・ 新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

5)『西区街の名人・達人』ガイドブックの活用

- ・ 自治会町内会・学校等に積極的に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍することを促します。
- ・ 追加登録者については、登録の都度ガイドブックの追加版を作成し周知に努めます。

<2>登録団体

1)登録の呼びかけ

- ・ 団体登録募集のチラシなどを通し、登録することのメリットをわかり易く伝える工夫をします。
- ・ 来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活動がより潤滑で広がりをもつよう、支援します。

2) 団体のステップアップにつながる講座の開催

- ・ 活動の情報発信講座など、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・ 区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

<3>西区民まつりへの参加

・ 地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場をつくり、 当センターをさらに知っていただく機会をつくります。

<4>西区街の名人・達人及び登録団体の交流

- ・ 2020 年度に行ったアンケートで、「西区街の名人・達人」登録者と登録団体の抱える課題やニーズを 把握しました。活動の活性化につなげるべく、共通の課題や活動に関係するテーマを設定した少人数の交 流会を2回、全登録者を対象とした交流会を1回実施します(年3回)(新)
- ・ 日常的にも、活動中の個人・団体が抱える課題やニーズを互いに知る機会をつくるとともに、双方の交流 を通し、コラボ企画などの活動の広がりを促します。

4. 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館される方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動されている方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

1)地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校(以下、西区地域大)第10期」の開催

- 他区も含めた、先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。
- ・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話し学び合う機会を設定します。
- 卒業後のフォローアップ体制を検討します。

2) 地域活動·市民活動応援講座

- 活動の助けとなる助成金についての講座開催(新)西区内外の助成金の情報や、助成金を活用して活動する実践者の話を聞く機会を設けます。
- ・「好きなもん広場」の定期開催(新) 好きなものや興味のあること、活動に関するテーマを毎回設定し、参加者の関心や人とのつながりが広がる 対話の機会づくりの場とします。活動団体や活動者の参加もよびかけ、活動の活性化につなげます。
- ・ 地域課題やニーズにあわせ、関連施設・機関に企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施 を進めます。

3) 意見交換会の実施

- ・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当 センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 頂戴したご意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

5. 区・区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域カアップを目指します

コロナ禍の今だからこそ、顔の見える関係となっている施設同士、そして区役所が連携し、より具体的で有効な地域カアップにつながる事業が生まれるよう促します。

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- 年1回、連携会議を実施します。
- ・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・施設同士が連携したい事業を持ち合い発表し合うことで、具体的な連携につながる機会とします。

2) センター事業における区内施設等との連携

- ・ 当センターで行う事業について、オンラインの利用を含めた他施設との連携(サテライト実施等)を考慮しながら進めます。
- ・ 今年度も、生活支援センター西とは障がい者のリカバリープログラムの一環としての講座など、各機関のもつ 特性を生かし地域につなぐ取り組みをしていきます。

3)「外国につながる子どもの学習支援」区内展開に向けて地域振興課と連携(新)

西区内でも、「外国につながる子ども」は毎年確実に増加しています。日本語の会話はできても、学習言語の習得には10年かかると言われるように、学習支援は定期的に継続して実施することが必要です。
2018年から開催している「にしともるーむ」のような学習支援の場を区内に展開すべく、地域振興課と連携して進めていきます。

6. 施設環境への取り組み

◆ 小さな出会いを大切にし、つながり・活動を育む、居心地の良い場をつくります

丁寧な対応や、適切な情報提供と共に温かな場づくりを心掛け、「とりあえずにしとも広場に行ってみよう・聞いてみよう」、そう感じていただけるような、つながり・活動を育む場をつくります。

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり

- 誰もが気軽に参加できるよう、講座・イベントは基本、託児付きとして開催します。
- ・ 講座・イベント等では、参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけ(場)をつくります。
- ・ 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。

2) 居心地の良い環境づくり

- 引き続きキッズコーナーを設け、親子も安心して立ち寄れる空間をつくります。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- ・ 壁面にその月のイベントカレンダーを設置し、いつ何があるのかを明示することで、参加を促します。
- センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼び掛けます。

3) 施設内安全への配慮

- チラシ配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・ 月に2回、日を定めて設備や機材を点検します。安心して利用できる環境とし、事故を未然に防ぎます。
- ・ 手指消毒スプレーやノロウィルス対応セットを設置し、感染拡大を防ぎます。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆ 日頃からのコミュニケーションを大切に

職員個々のモチベーションはセンターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。地域の中へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1) 現場訪問

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。
- ・これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 相談力向上に向けた研修の実施(再掲)

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップ し情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ(インテーク、コーディネート、クロージング)を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め双方のスキルアップに つながる機会をつくります。今年度は「傾聴」「こころのクリニック(地域での精神疾患医療)」を取り上げた研 修とします。

3) 防災・減災、防犯、個人情報保護などに対応した研修の実施

- ・ 利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練や、不審者が来た場合の対応方法・防 犯を学ぶ研修を実施します。
- ・ 個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年1回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏え いを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・ 感染予防にも配慮した AED や心肺蘇生法など救急救命研修を、全員が年1回、受講します。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換、交流及び研修への参加

- ・ 横浜市が実施する研修・会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・ 相鉄沿線6区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。(年1回開催予定)
- ・ 他市・他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示等の 工夫について学ぶ機会をつくります。

5) 外部研修への参加

・ 各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

6)業務内容の質の向上

- 日々の業務について常に見直しを行い、区民の方が利用しやすい環境づくりや質の向上に努めます。
- すべての事業について実施内容・結果等を一覧にまとめ、成果や課題に対しての意識向上を図るとともに、職 員間で確認や共有が速やかにできるようにします。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課及び関係課とのさらなる連携をすすめます

当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中 心とした区役所との協働をすすめます。

1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有

・ 定例会議を月1回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。

2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現

- ・ 区役所と民間である当法人が協働で事業運営に取り組むことで、双方の強みを生かし、相乗効果が得られ るような運営を目指します。
- 区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。

3) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施

事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連 携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。

4) センター運営に関する協働のふりかえりの実施

・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、当センターの運営を協働で取り組んだ。 ことに関してふりかえりを行います。





認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2021年度

予 算 書

〇活動予算書

(参考)決算・予算比較表

法人名: 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

活動予算書

2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月 31日まで

(単位:円)

₹		مبرا ۸	(単位:円)
科 目		金額	
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	260,000		
準会員受取会費	0		
賛助会員受取会費	30,000	290,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	60,000	60,000	
3. 受取助成金			
認知症他	1,150,000	1,150,000	
4. 自主事業収益			
地域づくり大学校(泉区・神奈川区)	1,650,000		
第三者評価	9,124,500		
まちかどケア(認知症関連)サイト・アプリ啓発事業	4,400,000		
災害復興・みんかな	300,000		
認知症実務者研修	168,000		
連絡会事務局代行	200,000		
講師派遣•委員謝金	700,000		
推進センターイベント、コピー機収入	300,000		
にし区 リソ印刷機収入	90,000	16,932,500	
受託事業収益			
横浜市市民協働推進センター運営	52,000,000		
にしく市民活動支援センター運営	21,186,000		
キャラバンメ仆事務局	5,885,000		
認知症カフェ研修	1,000,000		
ヨコハマ市民まち普請事業	1,117,000		
スタディツアー	500,000		
区役所地域づくり関連事業	900,000		
泉区地域づくり冊子	600,000		
横浜オンライン支援事業	1,300,000		
建築局空き家コーディネート	500,000		
市民夢ファンド	330,000	85,318,000	
5. その他収益			
受取利息	700	700	
経常収益計			103,751,200
Ⅱ 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当(賞与,通勤手当,法定福利費含む)	63,208,217		
福利厚生費	630,000	63,838,217	
(2)その他経費			
講師謝礼金	6,740,000		
外注費(共同事業体への支払)	5,300,000		
業務委託費	850,000		
顧問料	912,384		
旅費交通費	396,000		
通信•運搬費	2,475,000		
印刷•製本費	2,673,000		

VI. 1 4			
消耗品費	990,000		
事務所家賃	2,523,503		
水道光熱費	126,720		
支払手数料	408,000		
	· ·		
リース料	423,724		
会場費	4,000		
イベント費	43,200		
研究•研修費等	300,000		
新聞図書費	300,000		
修繕費	80,000		
	· ·		
保険料	1,160		
租税公課(消費税等)	6,600,000		
広告宣伝費	4,000,000		
減価償却費	484,286		
会議費	80,000		
交際費	25,000		
長期前払費用償却	199,761		
於別的公員用 俱和 諸会費	96,000		
	· ·	00 000 500	
雑費	576,000	36,607,738	
事業費計		100,445,955	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当(賞与、通勤手当含む)	106,423	106,423	
(2) その他経費	100,420	100,420	
	20.010		
顧問料	38,016		
旅費交通費	4,000		
通信•運搬費	25,000		
印刷•製本費	27,000		
消耗品費	10,000		
事務所家賃	105,145		
水道光熱費	5,280		
支払手数料	· ·		
	17,000		
リース料	4,280		
イベント費	1,800		
減価償却費	20,178		
長期前払費用償却	8,323		
諸会費	4,000		
雑費	24,000		
貸倒引当金繰入額	79,300	373,322	
	13,000		
管理費計		479,745	100 005 500
経常費用計			100,925,700
当期経常増減額			2,825,500
Ⅲ 経常外収益		:	
貸倒引当金戻し入れ		76,500	
経常外収益計			76,500
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			2,902,000
法人税・住民税および事業税			74,500
当期正味財産増減額			2,827,500
前期繰越正味財産額			49,426,956
次期繰越正味財産額			52,254,456

法人名: 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

<u>2020決算·2021予算比較表</u>

(単位:円)

科目	2020決算	2021予算	(単位:円) 差異(予算-決算)
I 経常収益	2020003	1011 1 5	ZZ(1)1 0()17
1. 受取会費			
正会員受取会費	260,000	260,000	0
準会員受取会費	6,000	0	△ 6,000
賛助会員受取会費	0	30,000	30,000
2. 受取寄付金			
受取寄付金	71,617	60,000	△ 11,617
3. 受取助成金			
助成金収益	1,160,000	1,150,000	△ 10,000
4. 事業収益			
自主事業収益	15,797,872	16,932,500	1,134,628
受託事業収益	98,920,059	85,318,000	△ 13,602,059
5. その他収益			
受取利息	664	700	36
雑収益	19,127	0	△ 19,127
経常収益計	116,235,339	103,751,200	△ 12,484,139
Ⅱ 経常費用			
(1)人件費			
給料手当(賞与・法定福利費・通勤手当含む)	60,501,553	63,314,640	2,813,087
福利厚生費(退職金積立含む)	617,874	630,000	12,126
人件費計	61,119,427	63,944,640	2,825,213
(2)その他経費			
売上原価	0		
講師謝礼金	6,439,160	6,740,000	
外注費(共同事業体への支払)	5,333,240	5,300,000	△ 33,240
業務委託費	1,374,534	850,000	△ 524,534
顧問料	950,400	950,400	0
ボランティア謝金	6,681	0	△ 6,681
旅費交通費	403,175	400,000	△ 3,175
通信•運搬費	2,329,759	2,500,000	
印刷·製本費	2,181,582	2,700,000	518,418
消耗品費	3,642,770	1,000,000	$\triangle 2,642,770$
事務所家賃	2,675,115	2,628,648	△ 46,467
水道光熱費	148,136	132,000	△ 16,136
支払手数料	450,865	425,000	△ 25,865
リース料	438,076	428,004	△ 10,072
保険料	1,160	1,160	0
会場費	4,000	4,000	0
イベント費	46,915	45,000	△ 1,915
会議費	86,096	80,000	△ 6,096
研究•研修費	97,250	300,000	202,750
新聞図書費	437,857	300,000	△ 137,857
修繕費	723,022	80,000	△ 643,022
租税公課(消費税等)	6,760,277	6,600,000	
寄付金	1,963	0	△ 1,963

減価償却費	1,867,811	504,464	$\triangle 1,363,347$
諸会費	100,875	100,000	△ 875
唯五員 維 費	620,000	600,000	\triangle 20,000
広告宣伝費	4,111,500	•	△ 111,500
交際費		· · · · ·	△ 111,500 △ 753
	25,753	25,000	
消耗品費(委託費支出)	1,521,097	0	$\triangle 1,521,097$
長期前払費用償却	208,084	208,084	0
貸倒引当金繰入額	79,300	79,300	0
その他経費計	43,066,453	36,981,060	△ 6,085,393
経常費用 計	104,185,880	100,925,700	△ 3,260,180
当期経常増減額	12,049,459	2,825,500	△ 9,223,959
Ⅲ 経常外収益			
貸倒引当金戻入	76,500	76,500	0
経常外収益計	76,500	76,500	0
IV 経常外費用			0
固定資産除却損	429,038	0	△ 429,038
貯蔵品除却損	276,671	0	\triangle 276,671
経常外費用計	705,709	0	△ 705,709
税引前当期正味財産増減額	11,420,250	2,902,000	△ 8,518,250
法人税・住民税および事業税	836,400	74,500	△ 761,900
当期正味財産増減額	10,583,850	2,827,500	△ 7,756,350
前期繰越正味財産額	38,843,106	49,426,956	10,583,850
次期繰越正味財産額	49,426,956	52,254,456	2,827,500